

GLP 昭島プロジェクトの環境影響評価書案における根本的な不備の指摘

将来交通量の集計ミスについて

将来交通量の設定を間違えたと思われる断面が No.5、No.12、No.21 地点の 3 か所認められる。いずれも往路・復路の集計方向を間違えるという初歩的・基本的なミスである。そもそも、道路起点を基準とした方向設定や、方角を統一した方向設定をしていないといった場当たりのな交通量データの整理が疑われる。大気汚染や騒音・振動といった自動車に関わる予測はこれらのデータを条件として予測計算されているので、当然予測結果も誤りとなる。

大気汚染及び風環境の気象データの一貫性のなさについて

大気汚染と水循環及び風環境において、気象データに関し調査不足と一貫性の無さが認められる。上空風の状況について、最新のデータを採用していない。事業計画地周辺の地域気象観測所の選定が間違っている。気象データ観測施設として大気汚染常時測定局を考慮した形跡がない。大気汚染と風環境の予測で別地点のデータを使い、風環境における気象データの選定理由では大気汚染の気象データの選定を否定するような記載がなされている。このような多岐にわたる数多くの間違い、矛盾、連携ミスがある状況では、評価書の予測の信頼性は著しく低いと言わざるを得ない。以下に気象データの選定の問題点を具体的に記載する。

・風環境の予測は、令和 3 年までのデータを使用しており、最新版の入手が可能であるにも関わらず更新していない。

・水循環の地域気象観測所の選定において八王子（南西側約 7.3km）

が、青梅よりも所沢（北東約 7.5km）

・大気汚染及び風環境の予測において、大気汚染常時監視測定局が、立川局（東約 4km）と福生局（北西約 4km）の 2 局があり、いずれも地域気象観測所よりも近い。にもかかわらず常時監視測定局を選定候補として検討した形跡がない。

・大気汚染の予測は八王子地域気象観測所のデータを用いているが、風環境は昭島市役所での観測結果を用いており、その選定理由として、「計画地近傍の公的な地域気象観測所は、八王子、青梅がある。計画地から一定の距離を有していることを踏まえ、昭島市役所において防災用に観測されていた気象データを活用することとした」という、大気汚染の気象データの選定理由を否定するような記載がなされている。

騒音の既存資料調査地点の欠落について

事業者は自ら設定した調査範囲内で計 3 地点の道路交通騒音調査結果を記載しているが、実際には調査範囲内には調査地点が 8 地点あり、5 地点の調査結果が欠落している。これは、道路交通騒音調査における定点・準定点の考え方を理解していないことによるものである。昭島市内では 16 地点が 5 年間隔で調査を行う準定点である。準定点は、1 年に 3~4 地点の調査を行い、調査地点をローテーションさせることによって 5 年間で全調査地点を一順するような計画となっており、過去 5 年間のデータを遡って検索して初めて、全ての地点の最新データが揃う。しかし事業者は評価書案の作成にあたり、その基礎的な知識を持たず、作成時点で最新であった 2021 年度の調査データのみ閲覧し、過去 5 年間の調査データを閲覧することがなかった。そのため事業者が自ら設定した調査範囲であるにもかかわらず、調査地点の欠落が発生している。

ニホンアナグマの記載漏れについて

ニホンアナグマを注目される種として記載しているのにも関わらず、生態系及び食物連鎖に関して全く記載がない。現況の事業計画地内に生息する動物のうち、ニホンアナグマはオオタカと並び最重要な種であるはずだが、なぜ記載がないのか。通り一遍の記載を行って、生物種の独自性や重要性に配慮していないか、それとも全く知識のない作業者に文書作成を任せ、技術者がチェックしていないことが疑われる。

オオタカの行動圏の距離の誤りについて

オオタカの行動圏解析において、最大行動圏を「南端と西端は営巣地から約 2.5km の多摩川周辺を内包する範囲となった」としているが、事業計画地から西及び南へ 2.5km の地点は、多摩川の北側河川敷にすら達しない。多摩川周辺を『内包する』という記載は事実と反する。また、「河川敷を頻繁に利用している」との記載も、河川敷を頻繁に利用しているのであれば、最大行動圏の距離はもっと広がらねば説明がつかない。地図の縮尺を誤って距離を算出しているなど、距離計測に関して何らかのミスが生じていることが疑われる。

日影の予測結果の内容の錯誤について

日影に関して、「5m 規制ラインを越えて 2.5 時間以上及ぶことはなく、かつ、10m 規制ラインを越えて 4 時間以上及ぶことはない」と予測した」との記述があるが、法規制に照らせば 5m 規制ラインが 4 時間、10m 規制ラインが 2.5 時間の誤りで、時間の記載が逆である。文面から専門知識を持った作業者が書いた文章とは思えず、議論するに足る品質を備えていない。

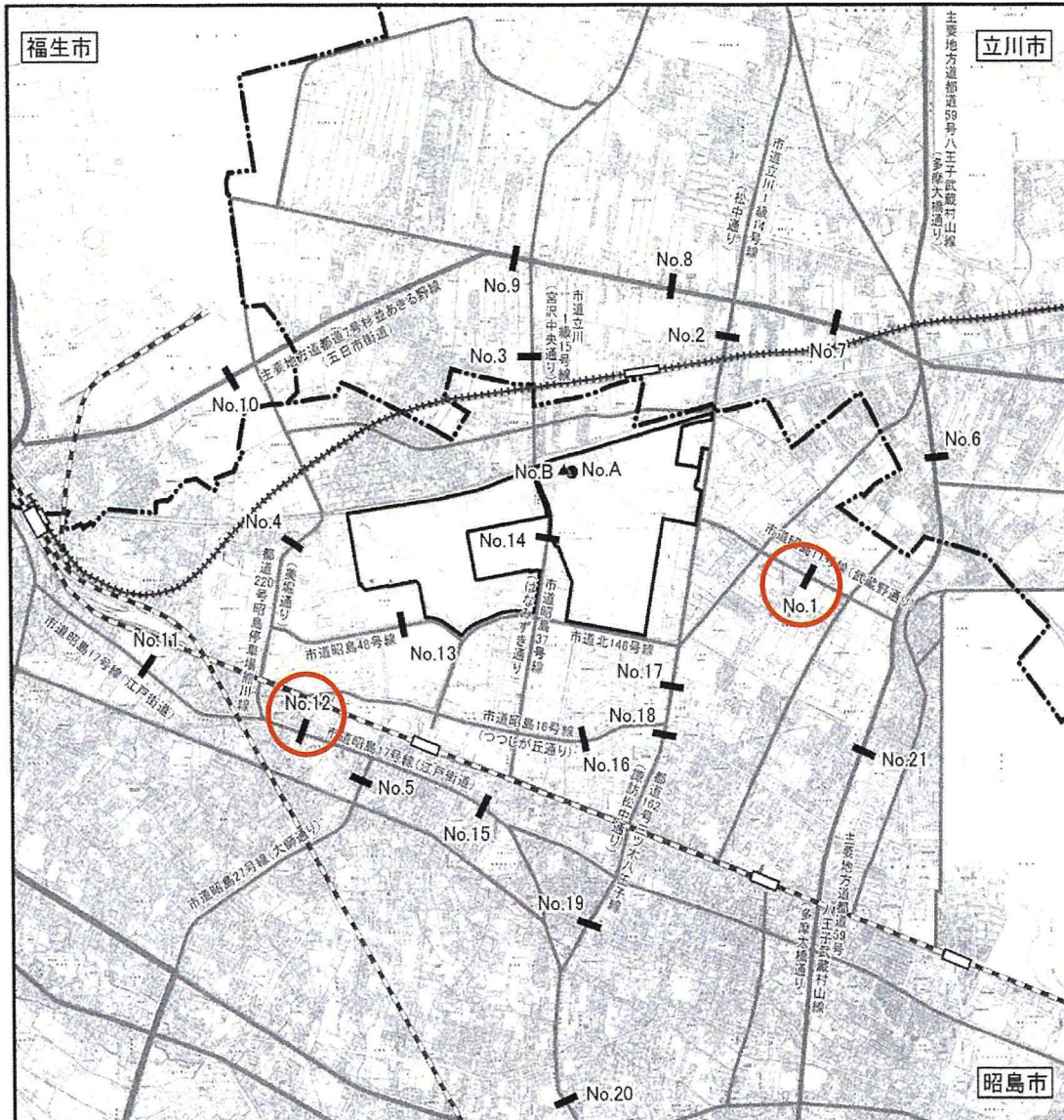
景観の地点設定の欠落について

景観において、計画地周辺の最も主要な眺望地点と言える西武立川駅の眺望点が設定されていない。計画地北側の西武立川駅は改札口に至る通路の窓から富士山が眺望できる。またその窓には「ここから富士山がご覧いただけます」との表記があり、多くの人に親しまれた昭島市を代表する眺望地点である。西武立川駅では地上面のロータリーに調査地点があるが、なぜその上階にある有名な眺望地点を選定しなかったのか。これは、地域の情報をしっかりと把握せず、単に地図を見て、もっともらしい地点を安易に設定したのではないか。環境影響評価における調査地点の設定には、詳細な既存資料調査と綿密な事前現地踏査を行うのが基本であるが、このようなミスが起こるのは、その基本を怠ったことによるものである。

影響地域の設定の錯誤について

いわゆる影響地域について、環境に影響を及ぼす範囲の設定に騒音・振動を含めているのにもかかわらず、騒音・振動の予測地点の多くが含まれていない。騒音・振動の予測結果は現状よりも増加しており、環境への影響があることは事業者自ら理解しているはずである。なお、他事例の評価書を精査したが、騒音・振動の予測地点が影響地域に含まれていない評価書は 1 件のみであり、その事例における予測結果は現状と変化のないものであった。他事例の評価書では、影響範囲の最大は電波障害及び景観であり、騒音・振動の影響地域は内包される。本事業の影響地域の設定において、通り一遍の電波障害と景観の影響地域を合成すればよいだろうという安易な判断で影響地域を設定していないか。専門的な知識に欠けた作業であると言わざるを得ない。

【予測交通量(関連車両交通量)の検証】



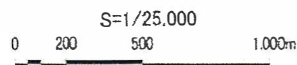
凡例

- 計画地
- 市界
- 主要道路
- 調査地点(道路沿道: No.1~21)
- 調査地点(一般環境: No.A)
- ▲ 調査地点(気象の状況: No.B)

交通量を検証した地点

注1)道路沿道の調査地点については、地点名を記載した側で調査を実施した。

図8.1-2 大気質調査地点(現地調査)



【予測交通量(関連車両交通量)の検証】

検討項目: 予測断面No.1の方向①に関する検討

予測断面: No.1
 方向①: 西方向
 方向②: 東方向

検証内容: No.1の方向①の関連車両台数は、No.6の方向②及びNo.21の方向②を加算したものである。

検証データ:

予測断面 No.1 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	1696	1042	2738
②	452	277	729

予測断面 No.6 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	79	48	127
②	692	425	1117

予測断面 No.21 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	1004	617	1621
②	373	229	602

結論: 検証内容に基づいてNo.6の方向②とNo.21の方向②を計算するとNo.1の方向①と台数が合わない。No.21の方向①の数値で計算すると台数が整合する。

考察: 予測断面No.1及びNo.21の集計方向が誤りである可能性が高い。



【予測交通量(関連車両交通量)の検証】

検討項目: 予測断面No.1の方向②に関する検討

予測断面: No.1
 方向①: 西方向
 方向②: 東方向

検証内容: No.1の方向②の関連車両台数は、No.6の方向①及びNo.21の方向①を加算したものである。

検証データ:

予測断面 No.1 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	1696	1042	2738
②	452	277	729

予測断面 No.6 関連車両交通量(24時間計)

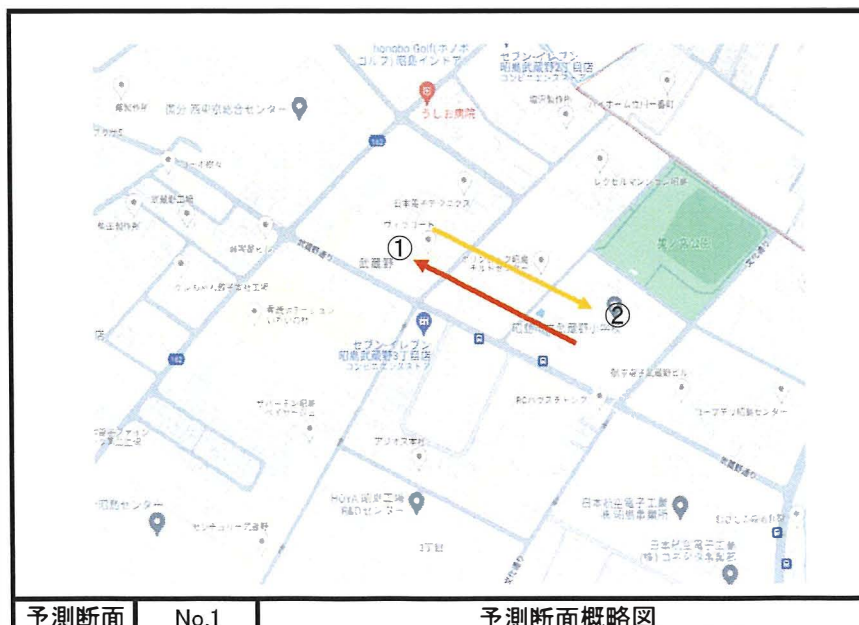
方向	大型車	小型車	合計
①	79	48	127
②	692	425	1117

予測断面 No.21 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	1004	617	1621
②	373	229	602

結論: 検証内容に基づいてNo.6の方向①とNo.21の方向①を計算するとNo.1の方向②と台数が合わない。No.21の方向②の数値で計算すると台数が整合する。

考察: 予測断面No.1及びNo.21の集計方向が誤りである可能性が高い。



【予測交通量(関連車両交通量)の検証】

検討項目: 予測断面No.12の方向①に関する検討

予測断面: No.12
 方向①: 西方向
 方向②: 東方向

検証内容: No.12の方向①の関連車両台数は、No.5の方向①及びNo.15の方向②を加算したものである。

検証データ:

予測断面 No.12 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	1291	738	2029
②	122	75	197

予測断面 No.5 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	1004	617	1621
②	0	0	0

予測断面 No.15 関連車両交通量(24時間計)

方向	大型車	小型車	合計
①	287	121	408
②	122	75	197

結論: 検証内容に基づいてNo.5の方向②とNo.15の方向②を計算するとNo.12の方向①と台数が合わない。No.5及びNo.15ともに方向②の数値で計算すると台数が整合する。

考察: 予測断面No.12の集計方向が誤りである可能性が高い。



【予測交通量(関連車両交通量)の検証】

検討項目： 予測断面No.12の方向②に関する検討

予測断面： No.12
 方向①： 西方向
 方向②： 東方向

検証内容： No.12の方向②の関連車両台数は、No.5の方向①及びNo.15の方向①を加算したものである。

検証データ：

予測断面	No.12	関連車両交通量(24時間計)		
方向		大型車	小型車	合計
①		1291	738	2029
②		122	75	197

予測断面	No.5	関連車両交通量(24時間計)		
方向		大型車	小型車	合計
①		1004	617	1621
②		0	0	0

予測断面	No.15	関連車両交通量(24時間計)		
方向		大型車	小型車	合計
①		287	121	408
②		122	75	197

結論： 検証内容に基づいてNo.5の方向①とNo.15の方向①を計算するとNo.12の方向②と台数が合わない。No.5及びNo.15ともに方向②の数値で計算すると台数が整合する。

考察： 予測断面No.12の集計方向が誤りである可能性が高い。



表 1(1) 昭島市内で実施されている騒音調査(既存資料調査)

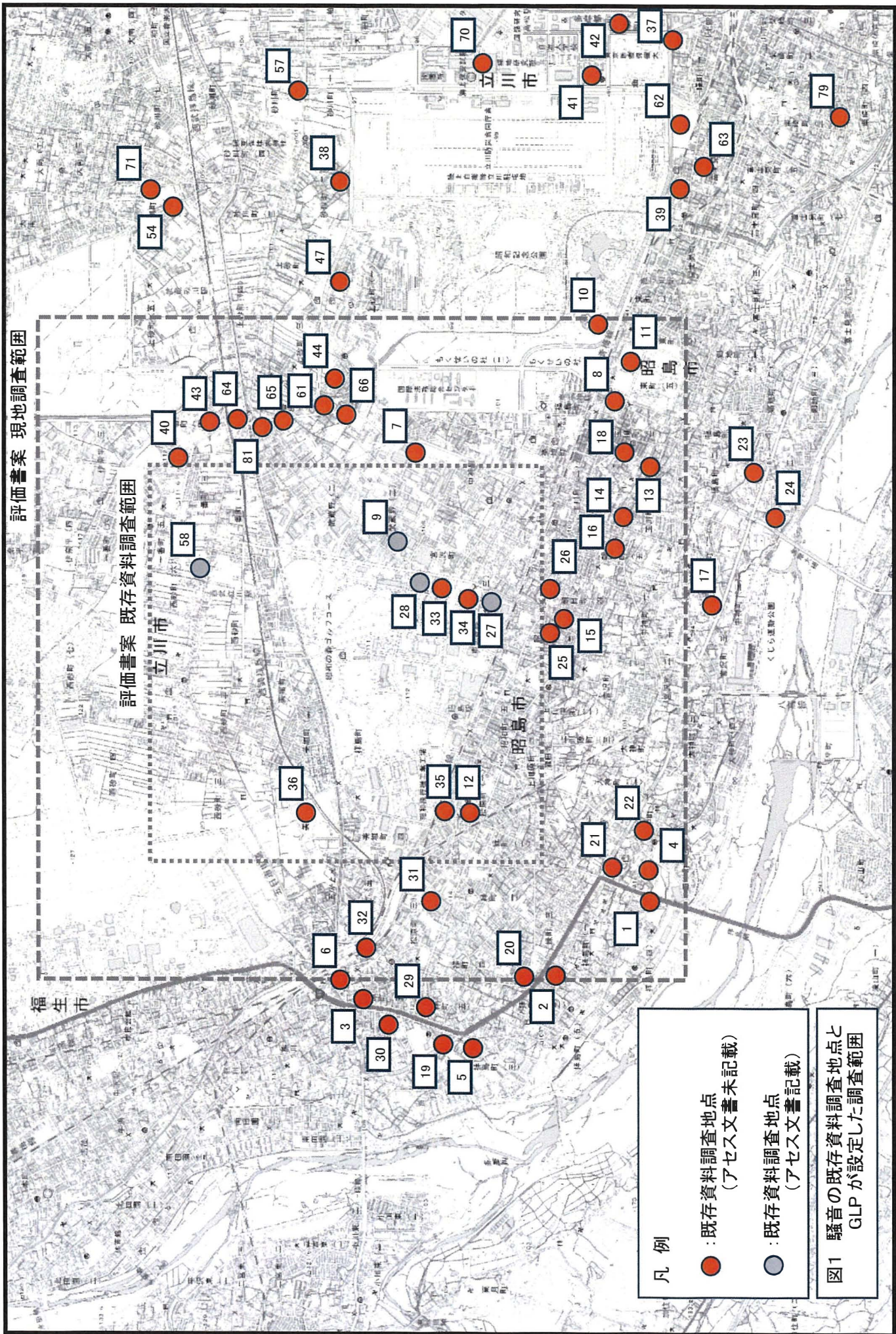
調査項目	No.	調査地点	対象路線	調査結果		調査年度					計画書 記載	評価書 記載
				昼間	夜間	2017	2018	2019	2020	2021		
常時監視 (環境基準)	1	昭島市拝島町 4 丁目 7	国道 16 号	68	67	○	○	○	○	○	×	×
	2	昭島市拝島町 2 丁目 2	国道 16 号	73	72	○	○	○	○	○	×	×
	3	昭島市松原町 5 丁目 15	国道 16 号	59	59					○	×	×
	4	昭島市田中町 2 丁目 22	都道 29 号立川青梅線	67	63					○	×	×
	5	昭島市拝島町 2 丁目 19	都道 29 号立川青梅線	65	61					○	×	×
	6	昭島市松原町 5 丁目 2	都道 164 号拝島停車場線	65	59					○	×	×
	7	昭島市武蔵野 3 丁目 1	都道 59 号八王子武蔵村山線	67	66				○		×	×
	8	昭島市東町 2 丁目 6	都道 151 号東中神停車場線	63	57				○		×	×
	9	昭島市武蔵野 3 丁目 5	都道 162 号三ツ木八王子線	67	64				○		○	×
	10	昭島市もくせいの杜 3 丁目 1	都道 153 号立川昭島線	60	54			○			×	×
	11	昭島市玉川町 1 丁目 10	都道 153 号立川昭島線	64	60			○			×	×
	12	昭島市松原町 1 丁目 7	都道 220 号昭島停車場熊川線	63	61			○			×	×
	13	昭島市玉川町 3 丁目 5	都道 29 号立川青梅線	68	63		○				×	×
	14	昭島市玉川町 5 丁目 4	都道 59 号八王子武蔵村山線	65	64		○				×	×
	15	昭島市朝日町 4 丁目 24	都道 162 号三ツ木八王子線	68	64		○				×	×
	16	昭島市玉川町 5 丁目 15	都道 152 号中神停車場線	63	56	○					×	×
	17	昭島市中神町 2 丁目 37	都道 29 号立川青梅線	74	71	○					×	×
	18	昭島市東町 4 丁目 8	都道 153 号立川昭島線	62	57	○					×	×
要請限度	19	昭島市緑町 5-19-2	国道 16 号	65	64	○	○	○	○	○	×	×
	20	昭島市緑町 4-25-11	国道 16 号	72	71	○	○	○	○	○	×	×
	21	昭島市田中町 2-28-31	国道 16 号	69	68	○	○	○	○	○	×	×
	22	昭島市田中町 2-16-14	都道 29 号立川青梅線 (奥多摩街道)	70	66	○	○	○	○	○	×	×
	23	昭島市福島町 2-25-23	都道 29 号立川青梅線 (新奥多摩街道)	69	67	○	○	○	○	○	×	×
	24	昭島市福島町 3-24-20	都道 59 号八王子武蔵村山線	70	68	○	○	○	○	○	×	×
	25	昭島市昭和町 3-6-3	都道 162 号三ツ木八王子線 (諏訪松中通り)	63	58		○	○	○	○	×	×
	26	昭島市朝日町 4-23-28	市道昭島 17 号 (江戸街道)	65	62		○	○	○	○	×	×
	27	昭島市つつじが丘 3-3-15	都道 162 号三ツ木八王子線 (諏訪松中通り)	63	59					○	×	○
	28	昭島市つつじが丘 2-1-30	都道 162 号三ツ木八王子線 (諏訪松中通り)	65	60					○	×	○
	29	昭島市緑町 5 丁目 15-15	国道 16 号	60	59				○		×	×
	30	昭島市松原町 5 丁目 21-6	国道 16 号	62	62				○		×	×
	31	昭島市松原町 3 丁目 2-18	市道昭島 17 号 (江戸街道)	61	56			○			×	×
	32	昭島市松原町 4 丁目 11-3	市道昭島 17 号 (江戸街道)	59	51			○			×	×
	33	昭島市つつじが丘 2-2-6	都道 162 号三ツ木八王子線	62	58		○				×	×
	34	昭島市つつじが丘 3-1-30	市道昭島 16 号	64	59		○				×	×
	35	昭島市松原町 1-13-3	都道 220 号昭島停車場熊川線	63	60	○					×	×
	36	昭島市美堀町 3-8-1	都道 220 号昭島停車場熊川線	65	62	○					×	×

注: 灰色の網掛けは、GLP が設定した既存資料調査範囲内にある調査地点

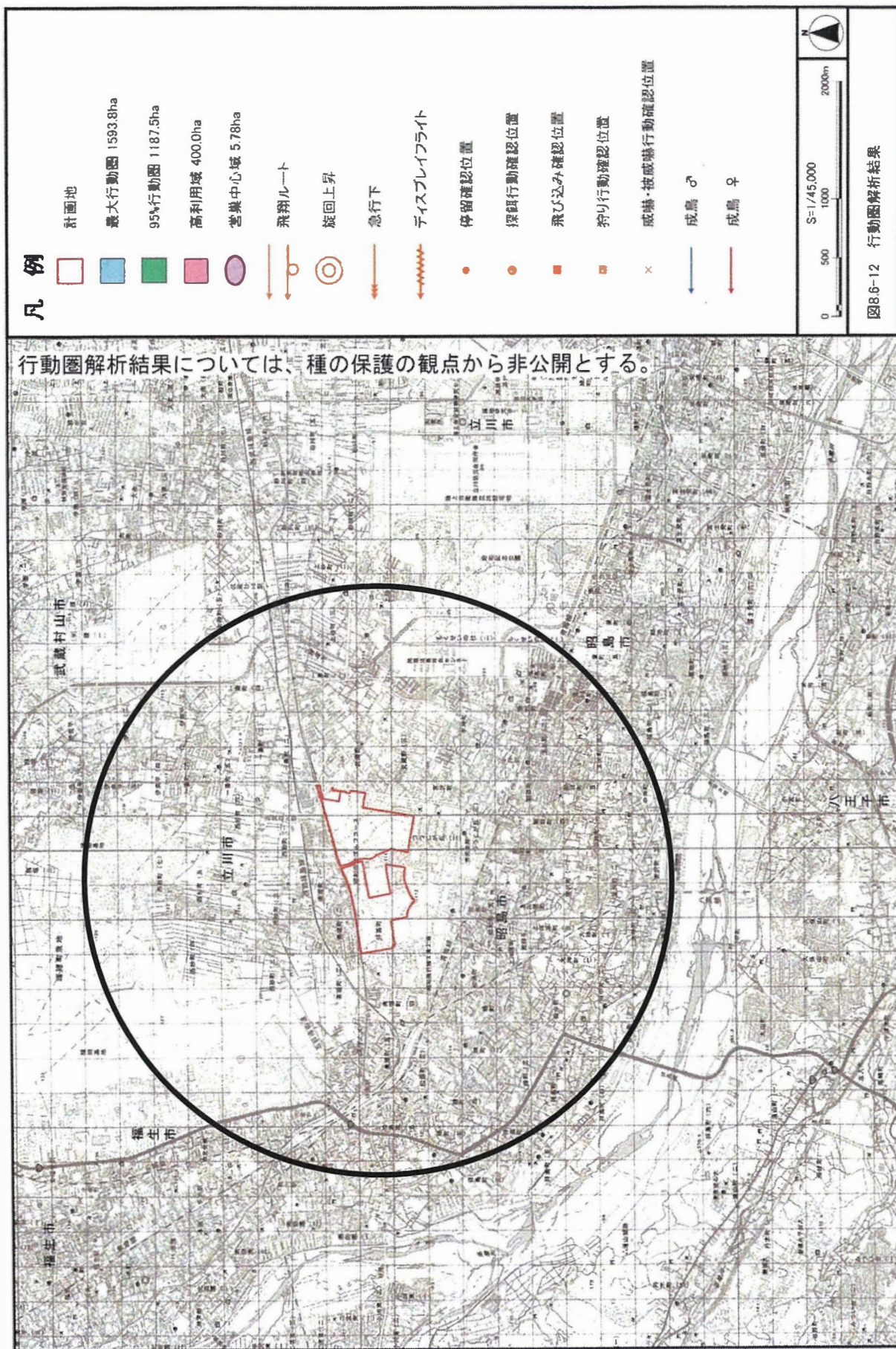
表 1(2) 立川市内で実施されている騒音調査(既存資料調査)

調査項目	No.	調査地点	対象路線	調査結果		調査年度						計画書 記載	評価書 記載		
				昼間	夜間	'14	'15	'16	'17	'18	'19			'20	'21
常時監視 (環境基準)	37	立川市曙町 1-34	都道 153 号立川昭島線(1)	59	52			○					○	×	×
	38	立川市泉町 1156 地先	都道 153 号立川昭島線(2)	62	57			○				○	○	×	×
	39	立川市富士見町 1-2	都道 153 号立川昭島線(2)	66	60								○	×	×
	40	立川市一番町 5-2	都道 162 号三ツ木八王子線	67	64								○	×	×
	41	立川市緑町 3256 地先	市道中 129 号線	60	53							○	○	×	×
	42	立川市緑町 3-3 地先	市道中 138 号線	61	56								○	×	×
	43	立川市一番町 4 丁目 37	都道 59 号八王子武蔵村山線	62	60		○						○	×	×
	44	立川市上砂町 3 丁目 4	都道 59 号八王子武蔵村山線	55	45								○	×	×
	45	立川市錦町 6 丁目 28	都道 256 号八王子国立線	70	67		○						○	×	×
	46	立川市錦町 6 丁目 23	都道 256 号八王子国立線	70	68								○	×	×
	47	立川市上砂町 3 丁目 18	市道 1 級 13 号線	62	59								○	×	×
	48	立川市幸町 5 丁目 83-1	都道 43 号立川東大和線	66	60								○	×	×
	49	立川市高松町 1 丁目 22-19	都道 43 号立川東大和線	67	61	○							○	×	×
	50	立川市柴崎町 6 丁目 9-2	都道 149 号立川日野線	65	60		○						○	×	×
	51	立川市高松町 2 丁目 26	都道 16 号立川所沢線	67	67								○	×	×
	52	立川市栄町 2 丁目 59	都道 16 号立川所沢線	64	63								○	×	×
	53	立川市幸町 4 丁目 41	都道 16 号立川所沢線	68	66								○	×	×
	54	立川市砂川町 8 丁目 49	都道 55 号所沢武蔵村山立川線	67	64								○	×	×
	55	立川市若葉町 3-34-1	都道 7 号杉並あきる野線	69	67								○	×	×
	56	立川市幸町 2-52-6	都道 7 号杉並あきる野線	69	66								○	×	×
	57	立川市砂川町 5 丁目	都道 7 号杉並あきる野線	69	67								○	×	×
	58	立川市西砂町 6-12-10	都道 7 号杉並あきる野線	71	69								○	×	○
	59	立川市柴崎町 1-17-7	都道 29 号立川青梅線	62	55								○	×	×
	60	立川市錦町 5-20-25	都道 29 号立川青梅線	72	69								○	×	×
	61	立川市一番町 1 丁目 24	都道 59 号八王子武蔵村山線 (多摩大橋通り)	62	60		○	○						×	×
	62	立川市富士見町 2-36	立川昭島線(1)	65	56								○	×	×
	63	立川市富士見町 2-32	立川昭島線(2)	67	63								○	×	×
	64	立川市一番町 4-52	三ツ木八王子線(1)	64	61		○							×	×
	65	立川市一番町 1-38	三ツ木八王子線(2)	68	65		○							×	×
	66	立川市一番町 1 丁目 4	都道 59 号八王子武蔵村山線	56	47		○							×	×
	67	立川市錦町 6 丁目 24	都道 256 号八王子国立線 (甲州街道)	75	73		○							×	×
	68	立川市曙町 3-44-17	都道 43 号立川東大和線	63	55	○								×	×
69	立川市幸町 5-82-4	都道 43 号立川東大和線 (芋窪街道)	73	68	○								×	×	
70	立川市緑町 10-3	都道 43 号立川東大和線	60	53	○								×	×	
71	立川市砂川町 8-48-5	都道 55 号所沢武蔵村山立川線	69	66	○								×	×	
72	立川市羽衣町 2-5-19	都道 145 号立川国分寺線	65	60	○								×	×	
要請限度	73	立川市西砂町 6-12-10	都道 7 号杉並あきる野線 (五日市街道)	68	65	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	74	立川市若葉町 3-34-1	都道 7 号杉並あきる野線 (五日市街道)	65	63	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	75	立川市幸町 5-83-1	都道 16 号立川東大和線 (芋窪街道)	65	60	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	76	立川市泉町 786-11	都道 16 号立川東大和線 (芋窪街道)	62	56	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	77	立川市若葉町 4-11-19	都道 16 号立川所沢線 (立川通り)	67	65	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	78	立川市高松町 2-26-3	都道 16 号立川所沢線 (高松大通り)	67	65	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	79	立川市柴崎町 1-17-7	都道 29 号立川青梅線 (旧奥多摩街道)	61	54	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	80	立川市錦町 5-13	都道 29 号立川青梅線 (新奥多摩街道)	68	66								○	×	×
	81	立川市一番町 1-40	都道 59 号八王子武蔵村山線 (多摩大橋通り)	64	63	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	82	立川市錦町 5-20-25	都道 256 号八王子国立線 (甲州街道)	69	67	○	○	○	○				○	×	×
	83	立川市錦町 5-20-25	都道 29 号立川青梅線 (新奥多摩街道)	73	69	○	○	○	○					×	×

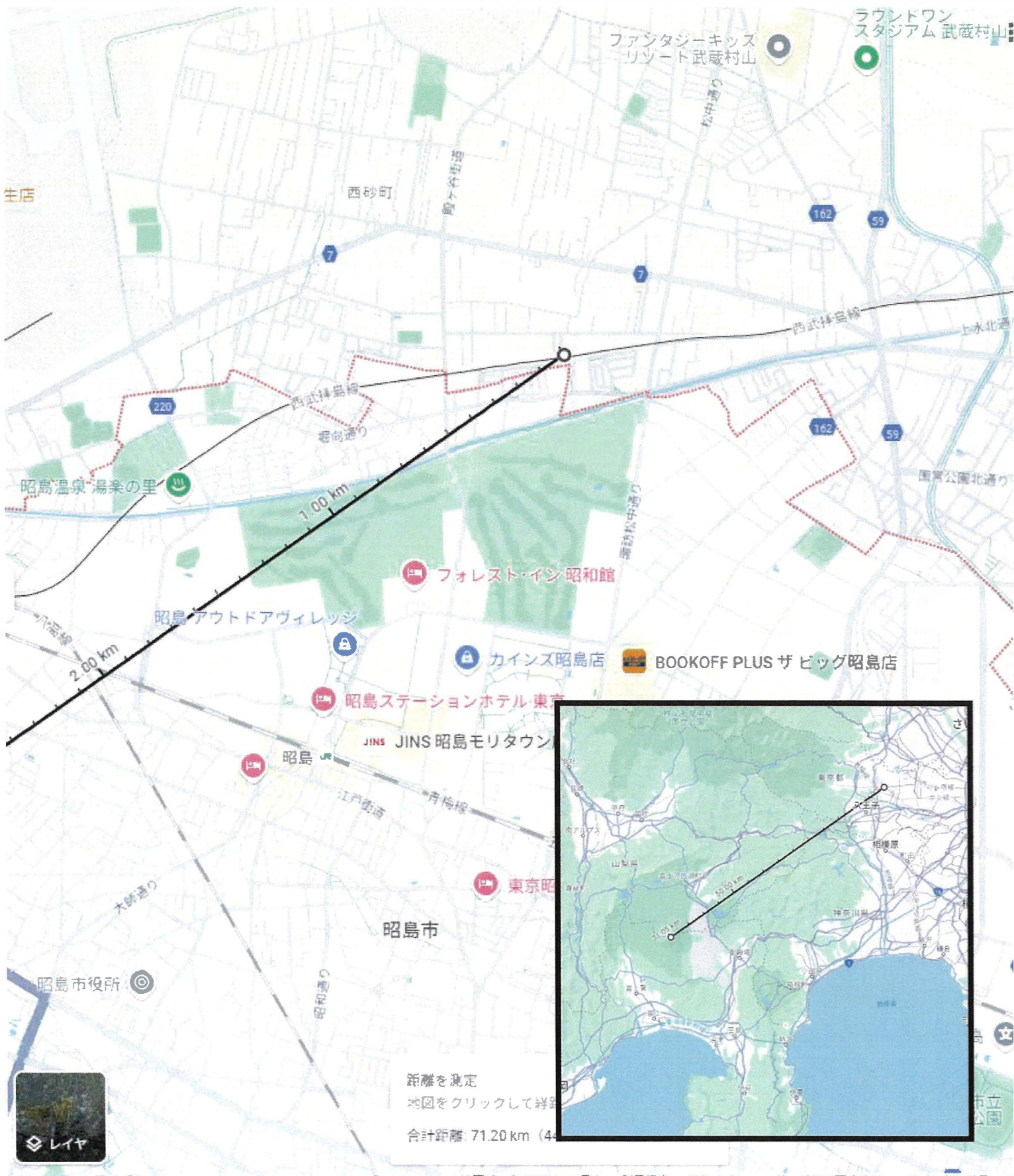
注: 灰色の網掛けは、GLP が設定した既存資料調査範囲内にある調査地点



当該ページには非公開情報が含まれる。







距離を測定
 地図をクリックして経路を指定してください
 合計距離: 71.20 km (4)

レイヤ